

# 大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

## 1 開催の日時及び場所

平成29年3月10日（金） 午前10時30分

大洲市役所本庁舎別館2階教育長室

## 2 教育委員定数 5人

## 3 出席委員

教育長	二 宮 隆 久
委 員	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
委 員	東 山 宏
委 員	渡 邊 ひとみ

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
学校教育指導監	菊 池 敏 彦
教育総務課長補佐	隅 田 充
教育総務課主事	富 永 佳緒里

## 5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

教育長

本日の会議は、「第12号議案」から「第15号議案」までの4件について、教育長において臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会臨時会を開会いたします。

[午前10時30分 開会]

## 7 議 事

教育長

これより議事に入ります。

まず、委員の皆さんにお諮りいたします。ご審議いただく議案4件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

教育長

挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、「第12号議案 大洲市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第12号議案」について説明する。]

教育長

ただ今、事務局より説明がありました。ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教育長

それでは、法律に基づき、教育長が指名いたします。教育長職務代理者に「東山宏」委員を指名します。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長

ご異議ないものと認めます。任期につきましては、「教育長が別の委員を指名するまで」となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、東山委員さん御挨拶をお願いします。

[東山教育長職務代理者、就任挨拶]

教育長

次に、「第13号議案 大洲市教育研究所長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第13号議案」について説明する。]

教育長

ただ今の事務局の説明にありましたように、これまで、教育長を任命いただいております。いかがいたしましょうか。引き続き、教育長を教育研究所長として、任命いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長 それでは、ご異議ないものと認め、教育長を教育研究所長として任命いただくことに決定いたしました。

次に、「第14号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第14号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありました。ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議席は、1番に教育長、2番に東山職務代理者、3番に西山委員、4番に山内委員、5番に渡邊委員と決定いたします。次回の教育委員会の会議から、このとおりにご着席ください。なお、これは、教育委員会の申し合わせ事項として、今後、委員の異動があった場合にも、基本とさせていただきます。

次の、「第15号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「報告3 大洲市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規程の制定について」、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告3」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 本案は、「大洲市教育委員会事務委任規則」第2条第1項に規定する重要事項として報告されたものであります。

それでは、最後に、「第15号議案 平成29年度 教職員の人事異動について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔学校教育指導監以外退室〕

教育長 それでは、議案審議を行います。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第15号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より質疑・意見あり〕

教育長 それでは、これより採決をいたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第15号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

8 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

[午前11時10分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者